

# 令和3年度第7回

## 東北町農業委員会総会議事録

期日 令和3年10月8日

場所 コミュニティセンター未来館  
2階 集会室

令和3年度第7回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 コミュニティセンター未来館 2階 集会室

2. 開会日時 令和3年10月8日(金) 午後1時30分

3. 閉会日時 令和3年10月8日(金) 午後2時05分

4. 出席農業委員(11名)

1番	乙部繁作	2番	竹内勝子
3番	大坂實	8番	蛭名修二
9番	甲地俊隆	10番	蛭沢清子
11番	沼尾京子	12番	蛭名勲
13番	米内山隆博	14番	沼尾幸一
15番	久保田正一		

5. 欠席農業委員(4名)

4番	岡山敬一	5番	木村豊三郎
6番	小野寺正八	7番	甲地武彦

6. 出席農地利用最適化推進委員(2名)

旭 笹倉隆悦 表町 山田昭二

7. 欠席農地利用最適化推進委員(3名)

栄沼	鶴ヶ崎勝也	徳万才	佐々木祐輔
千曳	藤井久		

## 8. 会議に付した案件

- 報告第22号 農地の転用事実に関する照会について  
報告第23号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について  
議案第24号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について  
議案第25号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について  
議案第26号 東北町農用地利用集積計画の決定について

## 9. 議事録署名委員

8番 蛭名修二 10番 蛭沢清子

## 10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 河島徳悦 事務局主査 荒木浩美

## 11. 書記

事務局副参事 竹内恒幸

—— 開会 午後1時30分 ——

事務局長 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。ご起立願います。  
「こんにちは」、着席願います。  
ただいまから、10月1日に招集通知しました、第7回東北町農業委員会総会を開催致します。  
本総会の出席委員は11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立致しました。  
なお、農地利用最適化推進委員2名の出席があります。  
本日、4番 岡山 敬一 委員、5番 木村 豊三郎 委員、6番 小野寺 正八 委員、7番 甲地 武彦 委員より、会議規則第4条の規定に基づく欠席届出がありましたので、ご報告致します。  
それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

(会長挨拶省略)

事務局長 それでは、東北町農業委員会、会議規則第5条により、会長は会議の議長となり、議事を整理することになっておりますので、会長より議事進行をお願いします。

会 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議 長 これより、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。総会の提出案件は、報告2件、議案3件であります。充分なるご審議をお願いします。  
それでは、議事に入ります。

事務局長 日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。  
お諮りします。議長の私から指名することにご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、議長において指名することに決定しました。

議 長 議事録署名者には、8番 蛭名 修二 委員、10番 蛭沢 清子 委員を指名致します。なお、書記には竹内副参事を任命致します。

議 長 日程第2 会期の決定について、議題とします。  
総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、総会の会期は、本日1日とすることに決定しました。

議 長 日程第3 報告第22号 農地の転用事実に関する照会について、議題とします。  
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 1ページをお開き下さい。  
報告第22号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方  
法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったので、  
現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告  
するものです。なお、現地確認は、10月1日、農業委員2名  
9番 甲地 俊隆 委員、10番 蛭沢 清子 委員と事務局職  
員2名により遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否か  
を確認しています。  
2・3ページの記載内容となります。  
(受付番号25番から31番、7件朗読説明省略) 以上、7件です。

議 長 ただいま、事務局より報告第22号の朗読及び説明がありました。  
ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり。

議 長 質疑なしと認め、報告第22号は原案のとおり報告済と致します。

議 長 日程第4 報告第23号 農地法第3条の3第1項の規定による  
届出書の受理について、議題とします。  
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 4ページをお開き下さい。  
報告第23号 このことについて、別紙のとおり農地法第3条の3第1項の規定による届出書を受理したので報告するものです。  
5・6ページの記載内容となります。  
(受付番号33番から37番、5件朗読説明省略)以上、5件です。

議長 ただいま、事務局より報告第23号の朗読及び説明がありました  
が、ご質疑等ありませんか。

(質疑なし)の声あり。

議長 質疑なしと認め、報告第23号は、原案のとおり報告済と致します。

議長 日程第5 議案第24号 農地法第3条第1項の規定に基づく  
農業委員会の許可について、議題とします。  
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。  
なお、これには、12番 蛭名 勲 委員の関連事項があります  
ので、東北町農業委員会会議規則第17条により、議事に参与す  
ることが出来ないことから当該事案の審議から終了まで、退席を  
お願いします。

(12番 蛭名 勲 委員 退席)

事務局長 7ページをお開き下さい。  
議案第24号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会  
の許可について、農地法施行令第1条の規定により、別紙のとおり  
所有権移転5件の、許可申請書の提出があったので、審議を求  
めるものです。  
8ページから10ページの記載内容となります。  
(1) 所有権移転5件について、説明致します。  
(受付番号37番から41番、5件を朗読説明省略)以上、所有権  
移転5件です。

議長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。ご異議あ  
りませんか。

(異議なし)の声あり。

議長 異議なしと認め、議案第24号は、原案のとおり許可することに決定しました。

12番 蛭名 勲 委員の入場をお願いします。

(12番 蛭名 勲 委員 入場・着席)

議長 日程第6 議案第25号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、議題とします。  
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 11ページをお開き下さい。  
議案第25号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について、農地法施行令第15条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するための意見を求めるもので、12ページの(1)所有権移転受付番号6番1件について、現地調査が行われております。  
なお、申請箇所の位置等は13ページから16ページのとおりです。  
(受付番号6番、所有権移転1件、朗読説明省略)以上、1件です。

議長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。  
これには、現地調査が行われていますので、甲地俊隆委員より現地調査の報告をお願いします。

甲地俊隆委員 議案第25号の現地調査の報告を致します。  
12ページ、10月1日に蛭名 清子 委員及び事務局と現地へ出向き、申請者(譲受人)の代理人立ち会いのもと現地確認調査を実施しました。  
申請地は、東北町役場本庁舎より東南東へ約4.4kmの距離にあり、青い森鉄道及び県道8号線が付近を通っており交通の便が良く小川原湖に近い場所で、周囲には、10ha以上の田畑を中心とした農地が存している地域です。  
転用の目的は、普通住宅の建築です。現況においては、境界が明確であり周辺に被害を及ぼす影響は無いとみられる為、許可相当と判断して参りました。以上、報告致します。

議長 ご苦労様でした。  
ただいま、甲地俊隆委員より、現地調査の報告が終わりました。  
本案について、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第25号は、原案のとおり承認することに決定しました。

議 長 日程第7 議案第26号 東北町農地利用集積計画の決定について、議題とします。  
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 17ページをお開き下さい。  
議案第26号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北町長から、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めた旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。

18ページをお開き下さい。  
農用地利用集積計画の承認について、町長から農業委員会への承認願いの文書であります。

19ページをお開き下さい。  
(1) 賃貸借、受付番号9番、1件について説明致します。  
(受付番号9番、1件朗読説明省略) 以上、1件です。

20ページから23ページを、お開き下さい。  
(2) 使用貸借、受付番号51番から56番、6件について説明致します。

(受付番号51番から56番、6件朗読説明省略) 以上、6件です。

議 長 ただいま、事務局より説明が終わりました。本案について、ご異議ありませんか。

(異議なし) の声あり。

議 長 異議なしと認め、議案第26号は、原案のとおり承認することに決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了致しました。  
第7回東北町農業委員会総会を閉会致します。

———— 閉会 午後2時05分 ————